

## 平成 28 年度 第 1 回 八戸市地域包括支援センター運営協議会

日時：平成 28 年 7 月 19 日（火） 午後 1 時 30 分

場所：八戸市庁 別館 2 階 会議室 C

### ●出席委員（8 名）

工藤会長、李澤副会長、小柳委員、松川委員、蒔田委員、高渕委員、新坂委員、中村委員

### ●事務局

加賀福祉部長兼福祉事務所長、豊川福祉部次長

【高齢福祉課】小橋高齢福祉課長、原地域包括支援センター所長、松浦高齢福祉 G L、夏堀副参事兼社会福祉士、山村副参事、酒井主幹、江渡主幹、竹井主幹、中坂主事兼介護支援専門員

立崎地域包括支援センター八戸市医師会サブセンター社会福祉士

櫻橋地域包括支援センターみやぎサブセンター主任介護支援専門員

山村副参事	<p>それでは定刻より前ですが、皆さんそろったようですので、ただいまより、平成 28 年度第 1 回八戸市地域包括支援センター運営協議会を開会いたします。</p> <p>本日は、8 名全員の出席となっておりますことを御報告いたします。</p> <p>次に、今年度最初の運営協議会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。</p> <p>会長、工藤清太郎様。</p>
工藤会長	工藤です。よろしくお願ひします。
山村副参事	副会長、李澤隆聖様。
獅子内委員	よろしくお願ひします。
山村副参事	委員、小柳達也様。
小柳委員	よろしくお願ひいたします。
山村副参事	委員、松川充様。
松川委員	よろしくお願ひいたします。
山村副参事	委員、蒔田増美様。
室岡委員	はい。よろしくお願ひします。
山村副参事	委員、高渕壽男様。
高渕委員	はい。高渕です。よろしくどうぞ。
山村副参事	委員、新坂恒雄様。
新坂委員	はい。よろしくお願ひいたします。
山村副参事	委員、中村かつゑ様。
中村委員	中村でございます。よろしくお願ひします。
山村副参事	以上でございます。それでは、議事の進行は工藤会長にお願ひいたします。
工藤会長	それでは、議事を進行させていただきます。皆さん、今日は蒸し暑いところ、また、

	お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。始めに、事務局の職員が替わっておりますので職員の紹介からお願いいたします。よろしくお願いいたします。
加賀部長	はい。今日はお忙しいところ、御出席いただきありがとうございます。私は、福祉部長兼福祉事務所長の加賀でございます。委員の皆様には、何かと御多用中のところ、当会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 それでは、今年度の事務局職員を御紹介させていただきます。 まず、豊川寛一福祉部次長でございます。
豊川次長	豊川でございます。よろしくお願いいたします。
加賀部長	小橋和志高齢福祉課長でございます。
小橋課長	小橋でございます。よろしくお願いいたします。
加賀部長	原栄子地域包括支援センター所長でございます。
原所長	原です。よろしくお願いいたします。
加賀部長	松浦久美子高齢福祉グループリーダーでございます。
松浦GL	松浦です。よろしくお願いいたします。
加賀部長	夏堀愛子副参事兼社会福祉士でございます。
夏堀副参事	夏堀です。よろしくお願いいたします。
加賀部長	山村由希子副参事でございます。
山村副参事	山村です。よろしくお願いいたします。
加賀部長	酒井明美主幹でございます。
酒井主幹	酒井でございます。よろしくお願いいたします。
加賀部長	竹井秀帆主幹でございます。
竹井主幹	はい、竹井と申します。よろしくお願いいたします。
加賀部長	江渡聡子主幹でございます。
江渡主幹	江渡といたします。よろしくお願いいたします。
加賀部長	中坂和裕主事兼介護支援専門員でございます。
中坂主事	中坂と申します。よろしくお願いいたします。
加賀部長	立崎公章地域包括支援センター八戸市医師会サブセンター社会福祉士でございます。
立崎社会福祉士	立崎と申します。よろしくお願いいたします。
加賀部長	最後に、櫻橋和加子地域包括支援センターみやぎサブセンター主任介護支援専門員でございます。
櫻橋主任介護支援専門員	櫻橋と申します。よろしくお願いいたします。
加賀部長	以上でございます。今年度もよろしくお願いいたします。
工藤会長	ありがとうございました。 本日は、事務局より3件の議事が提出されております。次第に従って、1件目の議事「平成27年度地域包括支援センター事業報告について」、事務局より説明をお願い

	<p>いたします。よろしくお願いいたします。</p>
<p>夏堀副参事</p>	<p>それでは、平成 27 年度地域包括支援センター事業報告について、御説明いたします。申し訳ございません。座って説明させていただきます。</p> <p>委員の皆様には、資料を事前に配付させていただいておりますので、ポイントを絞って説明いたします。</p> <p>早速ですが、1 ページをお開きください。</p> <p>地域包括支援センター運営協議会は平成 27 年度 1 回開催され、平成 26 年度事業報告、平成 27 年度事業計画について、協議が行われております。</p> <p>次に、2 総合相談支援業務（1）地域包括支援センターの総合相談件数ですが、平成 27 年度より新たにサブセンター 9 か所を設置し、包括支援センター、サブセンター双方で対応しております。</p> <p>一般相談は、相談が 1 回で終了したもの、困難・虐待相談については、複数回相談対応した事例として位置付け、括弧内は昨年度の実績になっております。平成 27 年度は 4,583 件の相談を受け付けております。</p> <p>相談件数内訳では、認知症や一人暮らしの介護サービスの相談や、その他として医療受診、後見人、施設入所などの相談が多く挙がっており、相談者としましては、家族からの相談が多く、次いで、本人、ケアマネジャーの順となっております。なお、相談者は重複しております。</p> <p>（2）困難及び虐待対応回数では、訪問回数は市包括とサブセンターの合計で 1,470 回となっております。</p> <p>多職種会議では、家族、介護支援専門員、福祉サービス事業者などが参加し 63 回、課内会議では合計で 81 回開催しております。</p> <p>次に、2 ページをお開きください。</p> <p>（3）高齢者見守りネットワーク事業は、一人暮らしの高齢者の増加に伴い、見守りの必要な高齢者の変化に早く気付き必要な支援を行うためのネットワークの構築を目的として行っております。</p> <p>①の見守りネットワーク活動の普及・啓発として、新聞販売所、宅配牛乳、銀行、移動スーパーなどの民間事業所、関係機関の見守り活動の協力、依頼を行っております。</p> <p>②の高齢者見守りネットワーク連絡会ですが、町内単位での見守りの立ち上げ支援をサブセンター・在宅介護支援センターと協力して行っており、設置町内は平成 28 年 3 月 31 日現在 32 町内となっております。</p> <p>3 権利擁護事業、（1）成年後見制度の相談件数ですが、平成 26 年度は市包括のみで 128 件、平成 27 年度では市包括とサブセンター合わせて 103 件となっております。市長申立てについては、平成 26 年度に 4 件、27 年度は 6 件となっております。</p> <p>後見人としては社会福祉士が 3 件、弁護士 1 件、市民後見人が 2 件後見受任をしております。</p> <p>高齢者虐待の取組状況ですが、虐待の新規の相談件数は、27 年度は 43 件となっております。そのうち、疑いを含む 35 件が虐待件数となっております。35 件の支援状況に</p>

については、表を御覧ください。

八戸市における養護者による高齢者虐待の特徴ですが、虐待の分類としては、身体的、心理的、経済的虐待の要因が複数絡んでいるケースが多くなっております。被虐待者は女性で、年齢的には70代後半の方、要因としては、認知症や介護負担が特徴として挙げられ、虐待をしていた養護者は、息子、夫が半数以上を占めております。

(3) 八戸市高齢者・障がい者虐待対策ケース会議ですが、これまで、平成17年度から高齢者虐待対策ケース会議として開催してきたものを、障がい者に対する虐待も含めて検討する会議として、平成26年度から八戸市高齢者・障がい者虐待対策会議として新たに開催しております。

(4) 啓発活動ですが、高齢者虐待防止研修会を実施しております。演題を「介護が虐待にならないために～認知症の方への介護のポイント～」と題し、矢吹知之先生から御講演いただきました。また、他にも啓発活動としてパンフレットの配布なども行っております。

次に、3ページ下段から4ページを御覧ください。

(5) 市民後見推進事業ですが、現在13人が市民後見人候補者として登録しております。4の方が市民後見人として活動してはりましたが、現在2人の被後見人の死去に伴い2人となっております。

4 包括的・継続的マネジメント支援業務についてですが、(1) 包括的支援事業研修会では、対象者を在宅介護支援センター職員、ケアマネジャーなどを対象として昨年度は3回実施しております。

講演会終了後のアンケート調査では9割以上の方が「おおむね理解できた」との評価を得ております。

次に、5ページを御覧ください。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業ですが、「地域包括ケアと個別包括ケアの連携と情報共有」についての基調講演やグループワークを行い、86人が参加しております。

次の地域ケアマネジメント事例学習会ですが、市内をAからDの4ブロックに分けて、ケアマネジメントリーダーや主任介護支援専門員が主体的に事例検討会を開催し、市包括の主任介護支援専門員も毎回出席し、支援をしております。

次に、6ページをお開きください。

(3) 医療と介護の連携意見交換会では、平成27年度から歯科医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、介護福祉士、学識経験者として短期大学の准教授の方々も新たに参加いただき、年1回の意見交換会を開催しております。

(4) 介護支援専門員に対する個別支援については、平成27年度は120件の相談を受け、そのうち新規は61件、継続が59件となっております。相談対象者の介護度や内容、対応については、表で示したとおりです。

次に、(5) 地域ケア個別会議ですが、介護支援専門員、地区社協会長、宅配弁当、移動販売者などの地域を支える方々に出席いただき、高齢者を支える支援やネットワーク構築、地域を支える課題について会議を開催しております。

地域の課題としては、買い物や交通における需要と供給のバランスの難しさが課題

として挙げられました。

次に、7ページを御覧ください。

5介護予防ケアマネジメント業務ですが、月別の要支援認定者数と委託事業所、包括支援センターでの給付管理数の数を示したものです。掲載の資料のとおりでございます。

続きまして、6介護予防事業の(1)通所型介護予防事業の利用状況ですが、口腔機能向上事業は、これまでゼロ人から平成27年度は28人と増えております。これは、受託歯科医院で実施したことによります。また、運動機能向上の通所型介護予防事業参加者は、平成26年度より34人の増となっております。

次に、(2)地域回想法による介護予防推進事業についてですが、昔懐かしい写真や生活用具を用いて、自分自身が体験したことを語ったり、過去のことを思い巡らす「回想法」という方法を用いて、高齢者が介護予防に取り組むことができるよう支援する事業です。

一次予防事業対象者への地域回想法については、サブセンター・在宅介護支援センターが、地域回想法を6地区で開催し、42人の方に対し、週1回2か月間にわたり8回実施いたしました。

次に、7ページ最後の部分から8ページを御覧ください。

7家族介護支援事業の(1)キャラバン・メイトの支援及び認知症サポーター養成講座についてですが、キャラバン・メイトとは、住民、職域、学校を対象に、認知症について正しく理解し、さりげない声かけをする認知症サポーターの養成や、その講座の講師を務める方を指します。

①のキャラバン・メイトの支援としては、平成27年度は、はちのへ認知症疾患医療センター深澤隆医師を講師に迎え、「認知症の治療と地域とのつながり」と題し、フォローアップ研修会を開催しております。

②の認知症サポーター養成数ですが、27年度までに12,396人が講座を受講しております。

平成27年度の認知症サポーター養成講座の特徴としては、講座全体の3割をキャラバン・メイトが自主的企画したほか、金融機関、介護・医療施設、大型量販店などの職域での開催が増えたことが特徴として挙げられます。

次に、8ページから9ページを御覧ください。

(2)認知症フォーラムについてですが、平成22年度から実施しており、27年度は、八戸市総合福祉会館にて、市民に認知症を正しく理解し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりとその重要性の理解を深めていただくために開催しております。講演会や地域の取組紹介、認知症に関する医療・福祉・介護の相談、家族の会の活動紹介などを行いました。平成27年度は、190の方が来場しております。

次に、(3)定住自立圏八戸市あんしんカード事業ですが、市内のおおむね65歳以上の高齢者で、認知症などにより徘徊して保護された場合、登録情報から個人を特定して速やかに御家族などに連絡することを目的としております。

八戸市あんしんカードは、登録しますと1人5枚カードを交付いたします。登録者

	<p>名簿については、包括支援センターと警察署で管理しております。平成 28 年 3 月末では、225 人の方が登録しており、24 年度からは八戸市を含む 8 市町村で実施しております。</p> <p>(4) 高齢者生活支援サポーターの養成・活用ですが、27 年度は 24 人が養成され、サポーターは、包括サブセンター・在宅介護支援センターが窓口となり、介護予防教室の手伝いのほか、介護認定を受けていない高齢者の生活支援を行っています。</p> <p>次に、10 ページをお開きください。</p> <p>その他として、(1) 地域密着型サービス事業所の運営推進会議出席についてですが、「地域に開かれたサービスとして透明性の高い運営の確保や質の向上を図ること」を目的としております。27 年度は、27 か所の運営推進会議に市包括、サブセンター合わせて 51 回出席しております。</p> <p>(2) 地域包括支援センター職員打合せ会議は年 3 回実施し、サブセンター・在宅介護支援センター職員との情報交換、意見交換、課題の検討を行いました。</p> <p>次に、11 ページ御覧ください。</p> <p>高齢者保健福祉サービスに関する普及啓発活動については、表のとおりとなっております。</p> <p>続きまして、12 ページをお開きください。</p> <p>サブセンター・在宅介護支援センター推進事業の平成 27 年度の実績となっております。民生委員の定例会には、198 回出席しております。</p> <p>次に、13 ページを御覧ください。</p> <p>13 ページは、平成 27 年度サブセンター・在宅介護支援センター推進事業に関する自己評価で、資料のとおりとなっております。</p> <p>以上で平成 27 年度の実績報告を終わります。</p>
工藤会長	<p>どうもありがとうございます。ただいまの報告、八戸市地域包括支援センターは、事業は非常に多岐にわたって、様々な事業を行っておりますけれども、何か昨年度の事業に関して、御意見、御質問はございますでしょうか。</p>
李澤委員	<p>市民後見人のメリットとデメリットをお伺いしたいのですが。</p>
夏堀副参事	<p>より身近なところで寄り添って後見活動ができるということがメリットかなと思います。デメリットということころでは、市民後見人の方は、専門職とはちょっと違うが、基本的には 50 時間に及ぶ研修を受けておりますので、それだけの知識をお持ちかなとは思いますが、専門職の方のような、例えば、法律的に詳しい情報とかということころでは、難しいのではないかと思います。</p>
李澤委員	<p>対象者は、例えば、私は市民後見人でいい、私は専門的な後見人がいい、というのは、セレクトできるのでしょうか。</p>
夏堀副参事	<p>最終的にどなたを後見人にするかというのは裁判所の方でお決めになることだと思いますので、情報として、市民後見人が八戸市にはこれだけ登録していますということで、その方にふさわしい方であれば、その方をお選びくださいと裁判所の方にはお話は通してございます。</p>
李澤委員	<p>ありがとうございます。</p>

中村委員	<p>中村でございます。</p> <p>私は一市民として、地域において高齢者を月に150人以上は、いろいろ認知症とか、虐待とかを見ているが、この中には全く私どもの活動が含まれていないのです。職場でもないし。お伺いしたいのは、私は湊でございますが、グリーンハイツ（在宅介護支援センター）さんは私どもの高齢者教室には1回も出ないのです。私どもは、高齢者教室で認知症サポーターに関して勉強させてもらいましたが、情報交換や情報提供が全然ない。勉強はしたが、その後のフォローや講座などについての情報提供がなく、一切来ないのです。このパンフレットにいろいろと問合せ先とか書いてございますが、このようなものがあるのだなと、びっくりしましたけどもね。</p> <p>私たちは、地域においては、一生懸命やっているのですが、私たちは関係ないのかなあ。</p>
工藤会長	<p>各地域でいろいろな方が活動なさっていて、そして、市のほうは市のほうでやっているし、白銀地区では、八戸グリーンハイツが市から委託されて、在宅介護支援センターという形になっている。</p>
中村委員	<p>グリーンハイツさんが1回でも情報提供に来てくれればいいのですが。</p>
工藤会長	<p>そこは、もう少しコミュニケーションがよければいいのでしょうか。</p>
中村委員	<p>私たちは、常に、1週間に1回ずつくらい集まって、安否確認や隣近所との情報交換などをしていきますけど、もちろん、ボランティアでやっていますが、情報提供とかは私ども一般市民には来ないのかなあとと思ひまして。</p>
工藤会長	<p>担当の白銀・湊地区のそちらの担当と仲良くすれば。実際にその場所で、その地区で活動なさっている方々はボランティアで頭が下がります。市内で今何をやっているか、八戸市でいろいろな事業をやっている、そのような情報を常に流していただければいいということですね。</p>
中村委員	<p>そうなんです。それで、根城の総合福祉会館で講演があるときは、私どもは高齢者が多いものですから、根城の福祉会館まで来ないんですよ。だから、グリーンハイツさんが来てもらえれば。</p>
工藤会長	<p>ですから、今度、グリーンハイツと仲良くするよということ。</p>
中村委員	<p>私どもも頑張りますがね。</p>
工藤会長	<p>事務局のほうからもお願いします。</p>
小橋課長	<p>グリーンハイツさんは在宅介護支援センターということで、町内会とかいろいろなところに出て、それなりには忙しく実は活動させてもらっているんですが、全てには行きわたらないので、何とか御連絡とりたいとは思っています。実は、各地区町内会の公民館等に行ってそれぞれの地区のほうは結構忙しい中やっております。連絡をとってみたいと思います。</p>
中村委員	<p>よろしくお願いします。</p>
工藤会長	<p>他にございますか。</p>
高渕委員	<p>12ページの右側の民生委員定例会等ということで回数が198回挙がってますけれども、これは、地区25あるんですけども、この数をいっているのですか。ちょっと理解できなくて。</p>

山村副参事	定例会のほうが毎月あるところもございますし、隔月のところもあるようですので、それでこの回数になっております。定例会に呼んでいただいたところへ出席させていただくという形で、回数を挙げさせていただいております。
高淵委員	左側にサブセンターと在宅介護支援センターがあるんですけども、ここの方々が各地区の定例会に出向いている。例えば、僕のところは根岸なんですけれども、寿楽荘なんですけどもね。21回。根岸地区は市川と根岸と。
山村副参事	複数地区を担当しているサブセンター、在介がございますので、回数ということで年の回数になりますので、この分の出席させていただいた回数として挙げさせていただいております。
高淵委員	そういう意味ね。はい、了解。
工藤会長	他にございますか。
松川委員	9ページの真ん中辺りの(3)定住自立圏八戸市あんしんカード事業のことにしまして、お伺いしたいんですが、テレビで見ましたけれども、認知症の方が行方不明になっている方が100や200ではなくて、何千人といらっしゃるというような、ニュースか何かで見たような記憶があるが、例えば、八戸市で行方不明になって、こういうカードか何かで見つけられた事例とか、225人というのは対象者に対してものすごくパーセントが少ないですよ。とか、カードを交付ということがございましたけれども、もしも、認知症の方が徘徊時にカードを持っていないかどうかな、とかというところをお教えいただければありがたいんですけども。
夏堀副参事	<p>そもそも、あんしんカードの目的というのは、早く家族の方にお引き渡しするところが一番の目的になっております。実際のところ、今までのケースですと、直接的にこちらの方への問合せというよりは、おそらく、行方不明があると、警察のほうへ直に御相談するケースが多いと思うので、警察の方から家族の方に渡っているケースがあるので、直接的にこちらの方というケースはほとんど今のところない状況ですけれども、私たちとすれば、そういう情報が提供できていることで、家族様に速やかにお渡ししていただいているんだろうということになります。</p> <p>高齢者の数から申しますと、比率的には少ないというところですけども、強制的にたくさん入っていただくのはよろしいんですが、本人さんが認知症だということを認めない、又はそれを恥とする、実際、登録にいらした方でも、家族さんのほうで秘密で登録させてくださいというの中にはいらっしゃるんです。その辺の難しさはあるのかなというようには感じております。</p>
松川委員	大変ありがとうございます。頑張ってやってください。よろしく願いいたします。
工藤会長	それでは、他になければ。
高淵委員	もう1点だけ。町内会の加入が30ですよ。大体470ぐらいあるんですけども、これ全部入ってくると本当は一番いいんですけどもね。この辺の努力っていうのは今後だろうと思うんですけども、どこの地域が入っているかどうかは別として、やはりこれ全町内470ぐらいあるんです。全部入ってくるとね、地域でカバーできるような、もっというと、役所も楽できる、民生委員の私らも楽できるという、相互にそういう形ができ上がればいいなあと。ですから、八戸市内にある全町内が加入でき



	<p>るような広報活動といたしますか、頑張っていたきたいなと思います。以上です。</p>
工藤会長	<p>はい、ありがとうございます。去年もちょっと少ないのというお話しでしたが、今年は去年に比べてどれくらい増えたのですか。</p>
小橋課長	<p>同じですね。増えてはいません。</p>
工藤会長	<p>よろしく申し上げます。それでは、他に。ないようですので、平成27年度の事業報告について、御了承いただけますでしょうか。よろしいですか。では、了承するということでもよろしく申し上げます。</p> <p>それでは、2点目の議事、平成28年度の事業計画について、事務局より説明お願いいたします。</p>
原所長	<p>それでは、平成28年度地域包括支援センター事業計画について、センターの体制及び主な事業を中心に説明させていただきます。</p> <p>15ページをお開きください。</p> <p>1の設置概要についてですが、地域包括支援センターは、高齢福祉課内に市直営のセンターを1か所、その支所として地域にサブセンター9か所を設置し、さらに在宅介護支援センター3か所に一部の業務を委託しております。</p> <p>八戸市内を12の地域に分け、各地域にサブセンター又は在宅介護支援センターを設置しておりますので、身近なところで相談を受けられる体制となっております。</p> <p>サブセンター・在宅介護支援センターの担当地区につきましては、お手元の地域包括支援センター周知用のカラーリーフレット裏面を御覧ください。</p> <p>2の職員配置状況ですが、職員数は非常勤職員を含め41名です。職種につきましては、資料のとおりとなっております。</p> <p>次に、16ページを御覧ください。</p> <p>これは、担当地区の分担表です。</p> <p>地域包括支援センター及びサブセンター、在宅介護支援センターを3チームに分け、市内全体をカバーしております。困難ケースや高齢者虐待等には、対象者の住所地を担当する職員が対応しております。星印がサブセンターとなっております。</p> <p>次に、今年度の事業計画について説明いたします。17ページを御覧ください。</p> <p>1の目的ですが、高齢者が要介護状態等になることを防止するとともに、要介護状態等になった場合においても、可能な限り地域において自立した生活を営むことができるよう、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することとしております。</p> <p>2の目標については、高齢者が安心安全に暮らせる環境づくりに努める、介護予防の普及啓発を図る、認知症支援を推進する、高齢者の権利擁護に努める、在宅医療・介護連携の推進を図る、の5つとしております。</p> <p>3の基本機能は、資料に記載されている8つとなっております。</p> <p>4の事業実施計画ですが、(1) 共通的基盤事業は、地域包括支援センターの活動の基盤となるネットワーク構築を目的とするもので、①から③のとおりとなります。</p> <p>次に、18ページを御覧ください。</p>

(2) 包括的支援事業の1) 総合相談業務は、従来から行っております①の相談対応・支援を始め、高齢者の実態把握や見守りネットワークに関する業務を継続して実施いたします。

2) 権利擁護業務については、①から⑦の事業を継続して実施するほか、今年度新たに、⑧の成年後見センター事業を開始しました。このセンター設置により、これまで高齢福祉課、障がい福祉課、社会福祉協議会等に分散していた相談窓口が一元化されました。また、相談対応のほか、市民後見人の養成研修やフォローアップ研修及び成年後見制度の啓発・研修事業等も実施します。この事業は、八戸市社会福祉協議会へ委託し、5月1日から開始しております。

3) 包括的・継続的マネジメントですが、③の地域ケア個別会議は昨年度1回の開催でしたが、今年度は6回を予定しております。他の業務は例年どおりの実施を計画しております。

4) の介護予防ケアマネジメント業務は資料のとおりで、今年10月から介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。事業の名称は変わりますが、計画の内容に変更はありません。

5) 在宅医療・介護連携の推進については、①の医療と介護の多職種連携意見交換会で、連携に対する課題の抽出等を行う予定で年3回の開催を計画しております。

6) 認知症施策の推進の①認知症地域支援推進員の配置ですが、この推進員は「認知症の方が住み慣れた環境で暮し続けることができるよう、医療機関や介護サービス事業所等の支援機関をつなぐ連携支援や認知症やその家族を支援する相談業務を行うもの」です。現在地域包括支援センターには3名おりますが、今年度新たに研修受講し、2名増員する予定です。

②の認知症ケアパスは、「認知症に対する基本的な理解や受診先、サービス内容、相談先等をまとめたもの」で、先ほど説明いたしました認知症地域支援推進員が中心となり、作成会議を3回開催し、今年度内に完成する予定です。

④の認知症初期集中支援推進事業ですが、この事業は、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することを目的とするものです。来年度からの実施に向けて、チームメンバーの検討等、嘱託医へ相談しながら、準備を進めます。

次に、19ページを御覧ください。

7) 生活支援サービスの体制整備については、②の高齢者の生活実態に関する調査を行い、調査から明らかになった課題について①の研究会で検討する予定です。

(3) 介護予防事業については、従来どおり実施します。要介護となるおそれの高い方を対象とした二次予防事業は、10月から介護予防・日常生活支援総合事業に移行します。事業の名称は変わりますが、現行のまま利用は継続されます。

③の介護・認知症予防センターについては、平成32年度からの事業開始に向け、準備を進めてまいります。

(4) 家族介護支援事業1) ①の認知症サポーター養成講座の普及ですが、今年度は、小中学生への普及を促進していきたいと考えております。

	<p>④の認知症フォーラムは、「認知症の人と家族の会青森県支部」に委託して10月16日(日)に総合福祉会館で開催します。今年は、「このまちで私が認知症になったら」というテーマで行います。</p> <p>2) 地域生活自立支援事業の①については、これまで各地域で養成してきた生活支援サポーターに対し、フォローアップ研修を実施する予定です。</p> <p>(5) その他として、認知症対応型グループホーム、小規模多機能事業所で開催する地域密着型サービス運営推進会議へは、今年度は62事業所91回の会議に参加予定です。</p> <p>次の20ページは平成28年度事業計画一覧で、星印が新規事業となっております。以上で計画についての説明を終わらせていただきます。</p>
工藤会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま事務局より、平成28年度の事業計画について説明がございましたけれども、何か、御意見、御質問などありましたら、いかがでしょうか。</p>
高淵委員	<p>2点ほどあるんですけども、1点は、今、包括サブセンターという名称になって、市の職員と変わらずという形になったんですが、以前は、在宅介護支援センター時代に、お名前が「寿楽荘」とか「はくじゅ」とか「ちょうじゃの森」とかという後ろ、ごめん、後ろというか、経営者がいるんですね、営利を目的としたというのはちょっと言い過ぎかもしれませんが、そうではなくて、そのところの民生委員さんの考え方に違和感があって、非常に僕は苦勞したんですよ。ですから、在宅介護支援センター時代も僕は「支所だよ」「支所の職員だよ」ということで民生委員さんを全て納得させてきたのですが、どうしても裏側に、ごめん、裏側のことではなく、おられますよね。それと何か一緒にしてしまうという感じで、何で僕らがとか、私たちがという声があったんですよ。ですから、これですっきりしたんですけども、市の職員、要するに、「支所の職員だよ」と、「市の職員には間違いないよ」と、これを大いにさらにPRしてほしいんです。そうすると、スムーズに流れるのかな。大分私苦勞しました。でも、在介のときから「市の職員だよ」ということで、私の方はやってきたのでね、今は違和感なく寿楽荘さんと仲良くしてますけどね。</p> <p>もう1点、一人暮らしの方々が、全く身寄りのない一人暮らしの方、大体1日に1回とか2回看護師さん行きますよね。実は、ここで、私、一番風通し良くしたいと思っているのが、民生委員自体も一人暮らしである方いるというのは分かるが、誰が担当しているか全く分からない。ここを何とかクリアして連携をとっていければいいのかなど。具体例を言いますと、僕ら365日24時間対象者を見ているわけにはいかないので、あるとき行ったらいない、近所から聞いても分からない、さてどこに行ったら。非常に苦勞するんですよ。そうすると、そこに毎日1回か2回行っている方いますよね。介護士さん、要するにヘルパーさん。その方々と僕ら民生委員が連携をとると、ヘルパーさんが、例えば「この方が具合が悪くなって、どここの病院に入院したよ」とか、そういったことが市の方へ連絡入るか、入らないか。それと、もし入るとすれば、担当民生委員のほうでも連絡がスムーズにいくとですね、いないのに何回も行って、足を運ぶよりもそれと連携とれていければいいのかなど。八戸市の民生委員児</p>

	<p>童委員協議会は、自分の名前と住所と全て公開ですから、非公開では全くございませんのでね。ヘルパーさんの方々とそれが連携がとれば、非常にスムーズに行くのかなと思うので、28年度の事業の中にそれがその他の中でもいいんですが、そういう風通しのいい方法が見つければいいのかなと私は思ってます、会長として。ヘルパーさんの方、1回ね、いつだったかそういう問題提起があったときもあるんですよ、何年前かにね。ところが、マル秘で云々というのがありましてね。個人情報云々というのがあって、頓挫したような経緯が頭のどこかにあるんですけども。担当している我々もヘルパーさんも皆さんも守秘義務を皆持っているわけですから、全く僕は問題はないと思っているんですよ。ですから、その辺をどこかの隅っこで検討できないのかなと思ってました。これ、要望でございます。</p>
<p>工藤会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>サブセンターをどんどんPRして行って、市のサブだよというところをこれからもやっていってもらいたいと思います。</p> <p>実際見ている人と、その人だけ見ているのではなくて、周りの連携が必要だなと思います。その辺、事業の方でよろしくお願いします。</p> <p>他にございませんでしょうか。よろしいですか。ないようですので、平成28年度の事業計画について、事務局案どおりに承認することよろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、3番目の議事ですけども、介護予防支援業務委託事業者の承認について、事務局から説明をお願いいたします。竹井主幹。</p>
<p>竹井主幹</p>	<p>はい。高齢福祉課の竹井と申します。よろしく申し上げます。座って説明させていただきます。</p> <p>それでは、資料の(3)介護予防支援業務委託事業者の承認についてを御覧ください。本日は、(1)に掲載しております新規の委託事業所として、しろがね居宅介護支援事業所より、業務を受託したい旨の届出がありましたので、承認をよろしく申し上げます。</p> <p>事業所の詳細といたしまして、(2)職員に関する事項ですが、当該事業所に所属する介護支援専門員は2人、2人ともに常勤、専従、経験年数はそれぞれ8年と6年、受持利用者数は22人と17人、給付管理者数は20人と17人、事業所全体の受託可能件数は8件となっております。</p> <p>(3)給付管理者数についてですが、要介護1が7人、要介護2が5人、要介護3が5人、要介護4が11人、要介護5が9人の計37人となります。</p> <p>最後に、(4)委託事業所数でございますが、合計90事業所、今後の委託可能見込件数は244件となっております。以上で説明を終わります。</p>
<p>工藤会長</p>	<p>ただいまの説明について、御質問、御意見ございますでしょうか。こういう事業所が新しく入ってくるということです。御質問がないようですので、介護予防支援事業所委託事業者について承認することといたします。よろしいでしょうか。</p> <p>議事は以上です。そのほか何かございますか。それでは、なければ本日の議事は全て終了といたします。事務局に進行をお願いします。</p>

小橋課長	<p>大変どうもありがとうございました。私の方から、次回の運営協議会ですが、平成29年2月6日の介護・高齢福祉部会終了後、同じ会場にて開催する予定でございます。これは、平成30年度からの委託に向けた地域包括支援センターの体制について御説明申し上げる予定でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。</p>
山村副参事	<p>それでは、これをもちまして平成28年度第1回八戸市地域包括支援センター運営協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。</p>